

# 社員会員等各位

No. 7-302

令和7年9月13日

一般社団法人21・建設クラブ・福岡

総務局長・事務局長代理 山中好雄

## 講習会等その他の証明手数料の徴収廃止について

拝啓 各位益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきましては、各位の会員社員様のご身分につき、(会費のお支払者という観点から)平等の原則並びに受益者負担ということを会議でお決め頂き、その通りに実施して参りましたが、

①そのご周知ご理解に時代(経過)とともに、ご意見等に相違もございます。

②証明書発行にかかるご請求業務の事務過大化もあります。

③福利厚生事業の実施見送りにかかる予算の余剰が生じます。

等、

以上の観点から、各種証明手数料を頂戴しないことと致したく、何卒ご理解ご了承賜ります様、お願い申し上げます。

敬具